

6 文庁第4654号

独立行政法人国立文化財機構理事長

令和6年6月28日付け独法文決第2号で提出のあった令和5年度財務諸表について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第1項の規定に基づき承認します。

令和6年12月27日

文部科学大臣
阿部俊子